

1. 医療分の令和3年度平均保険料率

1. 令和3年度平均保険料率に関する議論の経緯

令和3年度の保険料率については、新型コロナウイルス感染拡大による影響及び平成29年12月19日の運営委員会にて理事長より示された、「今後の保険料率のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい」旨の考えを踏まえ、運営委員会において議論が進められた。

(資料1-2の3頁～4頁参照)

【運営委員会】

保険料を10%に据え置くことはコロナ禍で苦しむ事業主や従業員の理解を得ることは難しいとの意見もあったが、今後、更に新型コロナウイルス感染症の影響が拡大することや協会の財政状況の悪化が見込まれることなどにより、10%維持に賛成する委員が大勢を占めていた。

※運営委員の主な意見は、令和2年12月18日の運営委員会に資料として提示(資料1-3参照)

【支部評議会】

意見書の提出なしが6支部。一方、意見書の提出があった支部は41支部あり、そのうち、平均保険料率10%維持の意見が31支部、引き下げるべきとの意見が2支部となっている。

(資料1-2の9頁参照)

2. 今後について

(1) 平均保険料率について

令和3年度の平均保険料率については10%を維持。

(2) 保険料率の変更時期について

令和3年4月納付分から。